

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立鍋島小学校

校長名 井原 竹始

令和7年度教育課程(提出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

《佐賀市めざす子ども像》

○基礎学力を身につけた子ども ○倫理観・社会常識を身につけた子ども ○ふるさとを誇りに思い愛着をもつ子ども

《鍋島小学校 学校教育目標》

笑顔いっぱい 楽しく学ぶ 鍋島っ子の育成

《めざす子どもの姿》

笑顔いっぱい 楽しく学ぶ 鍋島っ子

- 主体的に学習に取り組み、共に力を合わせて伸びる児童
- 思いやりの心もち、自分も相手も大切にできる児童
- 規範意識や判断力を身につけ、正しい行動ができる児童
- 健康な体づくりに取り組み、粘り強くやり抜く児童

《めざす学校の姿》

笑顔いっぱい 楽しく学ぶ 鍋島小

【学校経営方針】

「笑顔いっぱい 楽しく学ぶ 鍋島っ子」を具現化するために、日々の教育活動を大切にして、チーム鍋島で児童の育成にあたる。

【本年度教育活動の柱 及び 教育の重点】

- 校内研究を通して、主体的に学ぶ児童を育成する。
- 鍋島スタイルや鍋島共通事項、UD教育等の取組を通して、安全で安心な学校づくりを行う。
- 児童の良さを伸ばすことで自己肯定感を高め、規範意識や判断力を育成する。

・校内研究や日々の授業を大切にして、児童に学ぶ楽しさを伝える。
・授業と家庭学習を充実させることで、学力の向上を図る。

・鍋島スタイルや鍋島共通事項、UD教育等の取組を共通実践することで、児童が安全で安心して学校生活を送れるようにする。

・教育活動において、児童に出席と役割を与え、承認することで、責任感や自信を育て、児童の良さを伸ばす「開発的生徒指導」の考え方を大切にする。

《めざす教師の姿》

先生も笑顔いっぱい 楽しく学ぶ チーム鍋島

- 教科指導や生徒指導、学級経営等に関する専門性と指導力を身につけた教師
- チーム鍋島という意識もち、課題や困り感を共有して、共に解決する教師
- 児童理解に努め、児童の良さを伸ばす教師
- 社会人としての自覚と責任もち、コンプライアンスを遵守する教師
- ワークライフバランスを意識し、仕事も私生活も大切にする教師

2. 本校の教育の特色

【学校経営方針】

「笑顔いっぱい 楽しく学ぶ 鍋島っ子」を具現化するために、日々の教育活動を大切にして、チーム鍋島で児童の育成にあたる。

【学校経営の重点】

- 校内研究や日々の授業を大切にして、児童に学ぶ楽しさを伝える。
- 鍋島スタイルやUD等の取組を共通実践することで、児童が安全で安心して学校生活を送れるようにする。
- 教育活動において、児童に出番と役割を与え、承認することで、責任感や自信を育て、児童の良さを伸ばす「開発的生徒指導」の考え方を大切にする。
- 三部（ゆたかな心部・たしかな学び部・すこやかな育ち部）の協働体制で児童の育成を図る。
- 幼保小連携や小中連携（縦軸の教育）、家庭・地域との連携（横軸の教育）を推進する。
- 教師としての専門性を高め、限られた時間（勤務時間）を意識して業務を遂行する。
- SDGsについて共通理解を図り、教育課程全体や各教科の中で推進する。

教育活動における基本姿勢

- ・ 児童理解に努め、発達段階や特性に配慮した指導を行う。鍋島スタイルや鍋島共通事項、UD教育等の取組を継続し、どの児童にとっても安全で安心な学校づくりを行う。
- ・ 児童一人ひとりに「出番」を与え、「役割」を果たさせ、その行動を「承認」することで、児童の責任感や自信を育て、良いところを伸ばしていく「開発的生徒指導」の考え方を大切にする。
- ・ 規範意識や判断力を身につけ、正しい行動ができる児童を育てるために、「鍋島スタイル」を通して、粘り強く共通の指導を行っていく。
- ・ 授業における「学びあい」を大切にして、共に力を合わせて伸びる児童を育てる。
- ・ チーム鍋島という意識をもち、課題や困り感を共有して、共に解決する。
- ・ 特別支援教育への理解を深め、スキルアップ（個別の指導・支援）を図る。

3. 教育計画

(1)本年度の教育の重点

【本校教育活動の柱】

- 鍋島スタイルや鍋島共通事項、UD教育等の取組を通して、安全で安心な学校づくりを行う。
- 校内研究を通して、主体的に学ぶ児童を育成する。
- 児童の良さを伸ばすことで自己肯定感を高め、規範意識や判断力を育成する。

【本年度教育の重点】

◆ 校内研究や日々の授業を大切にして、児童に学ぶ楽しさを伝える。

- ・ 校内研究や「授業づくりのステップ1・2・3」を活用して、授業の改善を図る。
- ・ SDGsについて共通理解を図り、教育課程全体で推進する。
- ・ ICTの活用を進め、より分かりやすい授業づくりを行う。
- ・ 基礎的基本的な知識・技能の定着に向けた算数音読等を継続する。
- ・ 読書活動の充実に向けた取組を行う。
- ・ 鍋島中校区で取り組む家庭学習習慣の定着に向けた取組を継続する。
- ・ 元気アップ応援団、まちづくり協議会等と連携して、開かれた教育課程のもと児童の育成を図る。

◆ 思いやりの心をもち、自分も相手も大切にする。

- ・ 特別支援教育やUD教育の視点に立った学級づくりや授業づくりを行う。
- ・ 特別の教科道徳を中心に、人権・同和教育を推進する。
- ・ 「いじめ・いのちを考える日」における取組を充実させ、人権教室および人権集会等を通して、相手を大切にする心を育て、いじめの未然防止に努める。

- ・ 「心のカード」や教育相談等を活用して児童の実態を把握し、いじめの早期発見や早期解決に努める。
- ・ 「がんばったねカード」や各学級の「スマイルカード」、お昼の放送等を活用して、互いを認め合ったり、賞賛したりする取組を行う。
- ・ 校内支援委員会や子ども支援会議等で、支援を要する子どもの状況や支援方法を学年や学校全体で共有して、その後の支援体制に生かす。
- ・ 異学年の子ども同士とのつながりの中で自立心や自律心を育成し、また互いを高め合う集団としてのふれあい班(たてわりグループ)による、ふれあいそうじ・ふれあい遊び等を行う。

◆ 「鍋島スタイル」と開発的生徒指導を生かして、規範意識や判断力を育てる。

- ・ 規範意識や判断力を身につけ、正しい行動ができる児童を育てるために、「鍋島スタイル（①ひびくあいさつ・返事②時間を守り、チャイムで立腰③相手を見て話を聞く④ろうかは静かに歩く⑤無言そうじ⑥はきものそろえ）」を通して、粘り強く共通の指導を行っていく。
- ・ 児童一人ひとりに「出番」を与え、「役割」を果たさせ、その行動を「承認」することで、児童の責任感や自信を育て、良いところを伸ばしていく「開発的生徒指導」の考え方を大切にする。
- ・ 交通事故を予防し、災害等の危機に対応できるように、安全教育を行う。

◆ 健康な体づくりに取り組み、粘り強くやり抜く児童を育てる。

- ・ 健康な生活や病気・けがの予防等に対する知識や意識を高める。
- ・ 体育の授業だけでなく、外で体を動かすことに親しむ取組を行う。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保こ・小・中連携の取組

◆ 幼保こ・小・中が連携して取り組む生活習慣・学習習慣の重点項目の確認

- ・ あいさつのよさを見直す「立ち止まってあいさつ、会釈等」の取組
- ・ 学習習慣のきまり「学習のきまり3か条」「かつお」を活用した指導
- ・ 無言掃除の徹底を図るためのユニバーサルデザインによる視覚的な指導

◆ 幼保こ・小・中間のスムーズな連携を行うための取組

- ・ 鍋っ子ジュニア交流会による相互訪問の実施(校区内4園の年長児、1年生や5年生)
- ・ 「えがお わくわく」を活用した新小学1年生の指導
- ・ 特別支援学級への入級予定者を対象とした、学校体験の実施
- ・ 小学校6年生を対象とした中学校の学校体験への参加
- ・ 鍋島小学校と開成小学校との交流

◆ 情報の有効的な活用

- ・ 幼稚園・保育園の職員との幼保こ・小・中連絡協議会の開催(年間3回)
- ・ 鍋島中学校の職員との小中連携連絡協議会の開催(グループローラーの引継ぎ含)(年間2回)
- ・ 鍋島小学校教員の幼稚園保育参観、及び体験による情報収集
- ・ 鍋島小学校・鍋島中学校相互授業参観の実施(フリー参観デーほか)
- ・ 就学予定園児が在園する幼稚園、保育園、こども園への訪問による情報交換、及び学級編成の活用

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ◆ 毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」に、かけがえのない「命」について考えさせる取組を行います。
- ◆ 「人権教室」や「人権集会」を実施し、いじめや命を考える学習を提案します。
- ◆ 児童、保護者を対象に「人権教室」や「人権集会」を実施します。
- ◆ 月1回、児童用の「心のカード(アンケート)」の実施と「こころのポスト」の活用により、いじめの早期発見に努めるとともに、子ども一人ひとりの思いや悩みを知り、積極的に対応します。
- ◆ 毎学期に1～2回程度、保護者に「心のカード」でいじめのアンケートをとり、いじめの早期発見に努め、早急に対応します。

③市民性を育む取組

- ◆ 教科や特別活動、総合的な学習の時間において、地域の資源(人・もの・こと)を教材として活用することで、児童の興味・関心を喚起します。また、地域ボランティアやPTA等の諸団体と連携・協働し、それらの地域教材をもとに、問題解決的な学習過程を仕組むことで、地域社会とつながる力の基盤の育成を目指します。
- ◆ 教科や特別活動・総合的な学習の時間において、地域の中で校外学習を行うなど体験的で主体的な学習を行い、鍋島町のよさを知り、郷土を愛する心情を育てます。
- ◆ 教科や特別活動、総合的な学習の時間において、倫理感や規範意識を育てることを目指した取組を行います。
- ◆ 学校版環境 ISO の取組や、福祉施設の訪問等の体験活動等を行い、身の回りの環境に気付き、よりよい社会貢献をめざした学習を行います。
- ◆ 佐賀市の良さを学ぶ体験学習・見学学習としての「ふるさと学習支援事業」を小学校第4学年・第6学年の児童で活用し、それらの学びから佐賀を好きになる児童、誇りに思う児童を育てていきます。そのことが、市民性を育む教育につながるものと考えます。
- ◆ 「自分たちのまちは自分たちで治める」という「まちづくり基本自治条例」の考えのもと、総合的な学習の時間において各学年の年間計画に位置づけられるものを取り入れ、段階的に学年に応じた学習を行います。

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり) SDGs目標 1、2、6

- ◆ 道徳教育の全体計画及び別葉を評価・改善し、学校教育全般を通して行う道徳教育の改善・充実を図ります。
- ◆ 児童生徒の実態や地域の課題に応じ、地域や家庭と連携した「ふれあい道徳」を公開します。そして、学年・学級の実態に応じた題材での道徳教育を実施して、その取組を共有しながら地域や家庭と連携して行います。
- ◆ 主体的に、自分との関わりで考え、多様な考え方や感じ方に触れ交流する、「考え議論する道徳」を意識した授業づくりを行います。特に、「生命尊重」の内容項目については、日々の教育活動を基盤としながら、心に響く題材や指導を重視していきます。
- ◆ 体験活動等を生かした取組や、保護者や地域の方々をゲストティーチャーとして招いたり、保護者が授業に参加・参画したりするような外部人材を活用した取組など、多様な学習の場や方法を工夫し実践します。
- ◆ 水難・地震・火災避難訓練、不審者対応避難訓練を実施し、職員・児童の危機管理意識の高揚を図るとともに、緊急時の対応について家庭との共通理解を図ります。
- ◆ 登下校の交通安全について機会あるごとに指導するとともに、外部から講師を招いて交通安全教室を実施します。また、佐賀県警察音楽隊による「交通マナーアップコンサート」を実施し、交通規則を守る心情を育てます。

- ◆ 携帯電話やインターネット等の利用に関する指導や講演を児童及び保護者向けに行い、情報モラルの周知徹底とともに、SNS による被害を知り「自分の命は、自分で守る」ことを啓発していきます。
- ◆ 危機管理(防災・安全・不審者対応等)については、危機に対する予見・予知、未然防止、早期発見、早期対応等を適宜行います。また、その情報を収集・整理・発信したり、日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動を行います。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上) SDGs目

標 4、7、8、11、12、13、14、15

各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮したりして、学習の対象となる物事を捉え思考するようにします。また、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が鍛えられていくことに留意します。そして、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解できるようにします。また、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ります。

- ◆ 各教科で単元ごとに身に付けさせたい力を明確にし、ゴールの姿を提示します。そこに向かって、思考操作を行い、自ら立てた「問い」や疑問を解決していくことで、児童が主体的に学べるようにしています。「問い」や問題の解決のために、友達との交流を行い、根拠となる言葉や文章を明らかにしながら、深く学んでいけるようにします。
- ◆ 問題文のキーワードや表、グラフの数値など、問題解決に必要な数や言葉に印を付けるだけでなく、必要な数や言葉を書きこんだりすることで、文章を正しく理解できるように指導します。
- ◆ 書く力を高めるために、単元で学んだことやこれからの学習で生かしていこうとすることを 200 字程度でまとめる、「コンパクトライティング」を行います。

③特別支援教育の充実 SDGs目標 3、8

- ◆ 特別支援教育コーディネーターを中心に学習面や行動面などに配慮を要する児童の課題を把握し、学年会や子ども支援会議(2ヶ月毎)で共通理解を図ります。どの児童にどのような支援が必要で、今どのような状況にあるかを「配慮を要する児童への対応ルート」に記入し、児童の状況を把握しやすくします。
- ◆ 必要に応じて、ケース会議を開きます。そこでは、配慮を要する児童の課題を整理し、解決に向けた取組を行います。また、ユニバーサルデザインや合理的配慮の観点から学習環境についても見直しを行い、落ち着いた環境で学習できるようにします。必要に応じて講師を招き職員研修を行います。
- ◆ 個々のケースに合わせて、通常学級担任、特別支援学級担任と交流学級担任の配慮点及び学習形態や指導形態、個別の検査の実施等について検討を行います。また、必要に応じて保護者や専門家・専門機関を交え、個々の対応について協議します。
- ◆ 個別の協議を基に個別の教育支援計画や個別の指導計画の見直しを行い、内容を充実させていきます。同時に自立活動の内容を見直し、それぞれの実態やねらいに合った自立活動になるように努めます。

④生徒指導の充実 SDGs目標 12、16、17

- ◆ 児童の人権が尊重される取組を推進するために、生徒指導、教育相談、人権・同和教育の取組を連携させます。(開発的生徒指導の推進)
- ◆ 「鍋島スタイル」の定着に向け、「ひびくあいさつ返事」「時間を守りチャイムで立腰」「相手を見て話を聞く」「廊下は静かに歩く」「無言掃除」「はきものそろえ」の重点目標を定め、各学年に応じた指導ができるよう、学年で共通の指導を徹底します。
- ◆ 連絡会では生徒指導から、生徒指導関係の情報を共有し、全職員で共通理解し指導していきます。

- ◆ 不登校の児童については、サポート室への居場所づくり、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと接続・連携して児童の理解に励みます。
- ◆ 心のカードを使い、いじめに対して早期発見・対応を組織的に取り組み問題解決に努めます。
- ◆ 長期休業前には、生活時間と事故防止について終業式後に全校で指導します。また、学年や学級でも「休みのころえ」のプリントをもとにして各学年に応じた指導をします。
- ◆ 問題行動には当該学年と生活指導部との連携を深め、情報の共有化とチームによる解決に努めます。必要に応じて、プロジェクトチームを組みます。
- ◆ 地域・保護者との連携による校外安全対策強化
 - ・ 不審者等の情報を速やかに保護者（携帯メールと文書の併用）及び公民館、地域の幼稚園等に伝達し、子どもたちの安全を町ぐるみで守ろうという意識を高めていきます。
 - ・ 安全マップを活用し、校区内の危険箇所の点検を実施するとともに、地域の諸団体と協力して登下校の安全確保に努めます。
 - ・ 細やかな校区内パトロールを実施できるよう小中 PTA や地域の諸団体に呼びかけ定期的に実施します。
 - ・ 鍋島小と開成小・鍋島中でのきめ細かな情報交換を行います。
- ◆ 水難・地震・火災避難訓練、不審者対応避難訓練を実施し、職員・児童の危機管理意識の高揚を図るとともに、緊急時の対応について共通理解を図ります。
- ◆ 年度初めに携帯電話・ヘルメット等のアンケートを実施し、実態を担任・職員全体で実態を把握します。携帯電話やインターネット等の利用に関する指導や講演を児童及び保護者向けに行い、情報モラルの周知徹底とともに、SNS による被害を知り「自分の命は、自分で守る」ことを啓発していきます。

⑤人権・同和教育の充実

SDGs目標 3、5、10、16、17

- ◆ 自他の人権を尊重し、児童各々が個性や能力を十分に発揮できるよう職員研修を計画的に実施し、正しい知識と行動力を育てます。
- ◆ 人権感覚を養い、自己肯定感を育み、「自分らしさ」を見つめる学習に取り組めます。
- ◆ 多様化する性を取り巻く諸問題や性的マイノリティ(LGBTQ 等)についての学習を深め、多様な性の在り様が認められる学校文化を構築します。
- ◆ 学校通信・学年通信・学級通信・保健だより等を活用し、上記の学習内容を保護者に紹介して人権・同和教育の共通理解を図ります。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

SDGs目標 4、16

- ◆ 外国語の音声や文字、文章構造、リズムなどについて、日本語と比べることを通して母語との違いに気付かせ、その知識を実際のコミュニケーションで活用できる技能を育成します。
- ◆ 日常生活に関する身近で簡単な事柄についての具体的な課題を設定し、自分の考えや気持ち、知識や経験を伝え合う活動の中で、相手の理解を確かめながら話したり、相手が言ったことを共感的に受け止める言葉を返したりして、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いて伝え合おうとする態度を育成します。
- ◆ ALTや友達とのコミュニケーション活動を通して、他者から発信される新たな考えを取り入れたり、共感的に理解したりすることで、自我の再構築を図ります。
- ◆ 世界の人々の日常生活、風俗習慣、伝統文化等に触れる機会を与え、日本の文化と相違に気付かせることで、外国語の背景にある文化や、多様な考え方に対する理解を深め、相手の状況や立場を共感的に理解できる態度を育てます。
- ◆ 児童の発達の段階に配慮したり、他教科と関連させたりしながら、様々な国に関する題材を選択した学習活動を行い、中学校での英語科学習へのスムーズな接続・連携を図っていきます。

- ◆ 広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めると共に、国際協調の精神を養います。

⑦情報教育の充実 SDGs目標 4、9

- ◆ GIGAスクール構想での「1人1台端末」を活用し、児童の学習をより質の高いものにするために、各教科等の活動において、その内容や方法に応じて電子黒板、PC等のICT機器を積極的に活用した授業を推進します。
- ◆ 各教科等の内容に合わせた、情報活用能力に関わる学習指導を通して、情報収集力、情報活用力、表現力等を高めていきます。また、理科など、単元末に学習効果を上げるための学習用端末を用いた問題へのチャレンジを行うことで、学習意欲を高めることに努めます。
- ◆ 教師の観察や生徒指導部との連携による心のカードで児童の実態把握を行い、子どもたちの成長段階に合わせた指導を進めます。
- ◆ 特別の教科道徳においても情報モラルの定着など望ましい情報社会の創造に参画する態度を育成していくと共に、地域住民やPTAとの連携を図り、より正しい情報への対処の仕方を学ばせていきます。
- ◆ プログラミング教育については、「コンピューターに意図した処理を行うよう指示することができる」ことを実感できるよう、各教科等で取り組める教科や単元を洗い出し、年間計画に位置付けて取り組むことを推進します。

(4) 各教科等

各 教 科	(国語) ◆ ・日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使う力。 ・人との関わりの中で伝え合う力、思考力、判断力、表現力。 ・言語感覚を養い、国語を尊重してその能力の向上を図ろうとする意欲。 ◆読解(読書)力、記述力、活用力の充実を図る。 ・学習課題でどのような力を身に付けるための学習であるかを確認し、見通しを持った主体的な学習に取り組む。 ・言語活動に取り組む中で、自らの問いを立てたり、選択したりしながら、叙述を基に解決を図る。なぜそう考えたのかの根拠を示しながら、対話的な学び合いを行う。 ・単元途中や単元末において、視点を明確にした振り返りに取り組むことで、自らの学習を調整したり、学びを自覚させたりする。 (書写) ◆ ・各教科と関連づけをしながら、手紙を書いたり記録をとったりする力。 ・毛筆では硬筆による書写の能力の基礎を発揮し、硬筆の学習では文字を正しく整えて書く力。 ◆ なぞったり、模写したりすることで成功体験を増やししながら、字形、文字の特徴、文字間隔等を意識して丁寧に書くことができるようにする。 (社会) ◆ ・ 地域や国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や国の歴史や伝統と文化から社会生活を理解する力。 ・資料や調査活動から情報を適切に調べまとめる力。 ・社会的事象の特色や相互の関連に気づき、その意味を多角的に考えようとする力。 ・社会の課題解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりし、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力。 ・社会的事象から、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする力。 ・他者との意見交換などで多角的な思考、誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚をもつ。 ◆ 様々な社会的な事象に対して、多面的・多角的に考えて課題を把握するようにする。また、課題解決能力を養い、適切で公平な選択・表現ができるようにする。 (算数) ◆ ・数量や図形の概念・性質を理解し、日常で数理的処理をする技能。 ・事象を数理的に捉えて見通しをもって考える力。 ・数量や図形の性質で考え、数学的で明確に表現する力。 ・学習の振り返りから、よりよく問題解決しようとする態度、学んだことを生活や他の学習に活用しようとする態度。 ◆基礎基本の充実を図る。ICT 機器を活用しながら、図や言葉・数式で説明する機会を設定する。
--	--

- ◆ 実践的・体験的な学習活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境についての理解を図る。
また、技能を身に付けたり、生活の中から問題を見いだして課題を設定したりして、それを解決する力や、生活を工夫しようとする態度を育成していく。

(外国語)

- ◆ ・外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付く力。
 - ・実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能。
 - ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりする力。
 - ・音声で十分に慣れ親しんだ外国語の基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりし、自分の考えや気持ちを伝え合うことができる力。
 - ・外国語の背景にある文化に対する理解。
 - ・他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションをとろうとする態度。
- ◆ 外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通していくことで、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

(生活科)

- ◆ ・身近な人、社会、自然の特徴やよさの関わりに気付く力。
 - ・身近な人、社会、自然を自分との関わりで捉え、様々な形で表現する力。
 - ・身近な人、社会、自然に働きかけ、意欲や自信をもって生活しようとする態度。
- ◆ ・地域のよさに気付き愛着をもつことができるように地域の探検、ふれあいの場をもつ。
 - ・自然を大切にする心情を育てるために、季節ごとに地域の自然に触れさせる。
 - ・自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活ができるように成功体験や、友達・先生・家族からの称賛を様々な形で体験させる。
- ・言葉、絵、動作などの多様な方法によって、他者と伝え合ったり、振り返ったりできるようにする。

特別の 教科 道徳	◆ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とし、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を行う。 ◆ 地域や保護者への積極的な授業公開(ふれあい道徳)を行う。 ◆ 体験活動と資料内容とを結びつけるなど、道徳的価値の自覚を深める授業を展開する。(学校行事、特別活動、総合的な学習の時間、生活科、社会科など) ◆ 電子黒板を活用した、情報モラルに関わる内容を題材にした授業に取り組む。 ◆ 「教科書」を基本に、多様な教材に触れる機会を設定し、道徳的価値を深める指導を行う。 ◆ 一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させたり、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めたりする目的で交流活動を取り入れた授業展開を行う。
外国語 活動の 時 間 (3、4年生)	◆ 慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を用いながら、身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを伝え合う活動を行う。 ・ コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて活動場面を設定 ・ 児童の実態を踏まえ、外国語で自分の思いや考えを伝え合い、互いを理解し合う活動の展開 ◆ ALTを活用した学習活動を行い、外国語(英語)の音声や文字、外国の文化に対する理解を深め、英語の表現に慣れ親しむ活動を行う。 ・ 表情やジェスチャーなどを多く使ったコミュニケーション活動の実施 ・ アルファベットの大文字と小文字に親しむための初歩的な指導 ・ 児童が他文化・異文化の特質や生活文化の違いに気付く活動の実践 ◆ 外国語活動を通して、積極的にコミュニケーションをとる楽しさを体験させる。 ・ ICTを積極的に活用した、児童の興味・関心を高める工夫 ・ 児童の実態に沿って系統立てられたコミュニケーション活動の実践 ・ 聞き手の理解状況を確認したり、相手の発話に反応したりするなど、相手に配慮しながらコミュニケーションを行おうとする態度の育成
総合的な 学習の 時 間	◆ 「地域を愛し、未来を創りだす鍋島っ子の育成」をテーマとし、身近な生活実践の中に子ども自ら課題を見つけ、自ら考え主体的に判断しよりよく問題を解決していくような探究的活動を行う。 ◆ 地域のひと・もの・ことを知ることで、地域を愛する心情を育てるとともに、自分を愛し、他者と協働してよりよく生きていく「育てたい力」を中核とした学習活動を展開する。 ・ 3年:「地域の人とのつながりと健康」(地域の人々の「健康」づくりをめざした思いや活動) ・ 4年:「地域の人とのつながりと安全」(「地域防災」に向けた取組や人々の思い) ・ 5年:「地域の人とのつながりと職業」(大豆の栽培と収穫を通して「働くこと」の意味) ・ 6年:「地域の人とのつながりと歴史」(地域の「歴史」や当時の人々の思いや願い) ◆ 地域の資源(人、もの、こと)を教材として活用しながら、市民性を育む教育を念頭においた体験的な活動を下記の団体と連携を行い、佐賀・鍋島のよさを知り郷土を愛する心情を育てる。 ・ まなざしボランティアや地域の専門家、町づくり協議会・安全互助会などとの連携 ・ 鍋島公民館、老人福祉施設との連携 ・ 地域の農家、商店、企業との連携 ・ 歴史文化体験や学習(茶の湯、墨絵、謡曲、華道) ◆ 電子黒板やパソコンなどを活用し、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動を行う。

特別活動 (学級活動)	◆ よりよい学級生活にするために、自分たちで学級の課題、やってみたいことを見付け、話し合い、達成感や充実感を味わうことのできる活動を実践する。 ◆ 子どもたち自身が自主的に運営する集会活動や委員会活動、異学年が支え合う縦割り活動（遊び、掃除）を推進する。 ◆ Q-Uテストを実施し、児童の人間関係を十分に把握するとともに、学級の状態を分析し、よりよい学級経営ができるように対策を行う。 ◆ 構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどを行い、ふれあい活動（異学年交流）を通して子ども達に自己理解や他者理解を深めさせ、よりよい仲間づくりを行う。 ◆ これまでの活動を振り返って個人目標を決め、なりたい自分に向けて努力し、「志を高める教育」につなげていく。
キャリア教育	◆ 各学年、各教科で「キャリア教育」を意識して授業を行います。その中で、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たすことの大切さに気付かせ、自分らしい生き方を実現しようとする態度を育成する。 ◆ 総合的な学習や各教科、道徳の授業の中で、地域の商店や会社、事業所などの連携・協力を求め、働くことに対する関心・意欲の向上を図る。また、体験的学習を実践しながら、将来への夢をもてるようにする。 ◆ 様々な方をゲストティーチャーに迎えることで、正しい職業観を知らせ、将来の夢やビジョンをもてるようにする。 ◆ 教科、道徳、学級活動、総合的な学習の時間を活用し、夢に向かって努力し、自分らしい生き方を実現していこうとする態度の育成を図る。 ◆ 「キャリアパスポート」を活用して、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、学期や行事を振り返ったりしながら、児童自身が自分の変容や成長に気付くようにしていく。
環境教育	◆ 佐賀市学校版環境ISOの取り組みや教科等で学ぶ環境教育を強化するとともに、電気料、水道料、紙代の前年度比減を目指す。 ◆ 節電、節水、裏が使える紙の使用など、職員による率先垂範を行う。 ◆ 1学期に「キックオフ宣言」を行い、全児童・教職員の環境に対する意識を高める。 ◆ 委員会活動を中心として、リサイクル品の回収や毎月のISOチェックなどの常時活動を行い、活性化させる。 ◆ ふれあい掃除の前の立腰時に、各班のリーダーが声かけをし、掃除に対する意識を高める。大掃除週間等に、ふれあい掃除担当が掃除の重点項目を放送し、定着を図る。
読書指導	◆ 年間計画をもとに学習に関連した内容の団体貸し出しの希望をとって貸し出しを行い、児童の主体的な学習に役立てる。 ◆ 毎月、図書館便りを発行し、図書館の行事や本を紹介したり「家族読書券」や「読書郵便」の利用を呼びかけたりして家庭の読書運動を推進する。 ◆ 年間の数値目標を決め、本の貸出冊数を伸ばすようにする。 ◆ より多くの本に親しむことができるように、図書館祭りや「読書郵便」の実施、「〇年生の本だな」（必読書）を達成した児童や多読者の表彰を行う。 ◆ 保護者と連携して「おはなし会」を行い、児童の読書への関心を高める。

食に関する教育	◆「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣が身につくように指導する。ホームページや給食献立表などを活用し、家庭への啓発や連携を進める。 文部科学省の「食育教材」や「食に関する指導の手引き」を活用する。給食を教材として利用し、教科や学級活動の授業の中で担任と栄養教諭の TT による指導を行い食育の意識を高める。 学年の系統を考慮し、計画的な実施に努める。
教育課題への対応	◆ 学力向上 ・ 単元や児童の実態に応じた指導方法を工夫し、きめ細やかな対応を行う。 ・ 学ぶ目的を明確にし、「学びあう」活動を設定した授業を行う。 ・ 「確かめる過程」では、適用問題を取り入れ、児童自身が「できるようになった」ことを実感できるようにする。 ・ 音読(算数音読)、家庭学習を通して、活用力に培う基礎基本の徹底を図る。 ・ CRTテスト、県学習状況調査、全国学習状況調査の結果を詳細に分析し、それらを生かした対策を検討し、実施する。 ・ 中学年から国語辞典を使った学習を展開したり、校内に語彙獲得に繋がる掲示環境を設けたりして、言語活動の充実を図る。 ・ 「鍋島スタイル」(学習)を徹底させ、学習の基本姿勢の定着を図る。 ・ 「立腰」を取り入れ、正しい姿勢で学習に取り組む習慣を身につけさせる。 ・ 「家庭学習の進め方」の活用と、「レベルアップ週間」の定期的な設定により、家庭学習の習慣を身につけさせる。 ◆ 配慮を要する児童への対応 ・ ユニバーサルデザインの授業改善や環境整備に取り組む。 ・ 全職員による子ども支援会議において、配慮を要する児童の共通理解を図り、支援内容を周知徹底する。また、不登校や配慮を要する児童の現状報告とその手立てを話し合う。 ・ 日々の支援については、児童の心情、行動面の細かい変化について情報共有を行う。(担任、学年、教育相談、特別支援コーディネーター、生活指導員、別室対応支援員、特別支援学級支援員) ・ SCやSSW、外部機関と連携し、不登校傾向や集団が苦手な児童の対応を工夫する。 ・ 個別に配慮を要する児童については、各担任から特別支援教育コーディネーターに相談をし、必要に応じてケース会議を開催する。「配慮を要する児童への対応ルート」に記入し、支援の状況が分かるようにする。 ・ 巡回相談などの外部専門機関と連携して適切な対応を検討し、解決に向けた支援を行う。 ・ 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「自立活動の具体的な内容設定」を作成し、共通した児童理解と適切な支援に役立てるとともに、次年度への移行をスムーズに行う。 ・ 児童理解や具体的な支援の方法について全職員で研修に努める。 ◆ 健康教育 ・ 健康診断の結果などから、児童の健康課題を把握し健康教育に役立てる。また、結果を全児童に知らせ、児童や保護者に体について関心を高めるよう働きかけ、健康な体づくりを目指す。 ・ 保健的支援が個別に必要な児童を全職員に周知し、共通理解を図るとともに支援環境の充実を図る。 ・ 保健だよりを定期的に発行し、児童および保護者の健康意識を高める。 ・ 児童の主体的活動を取り入れた児童保健委員会活動や感染症予防など日常的な保健指導を通

教育課題 への対応	して、自分の体や心、生活について関心を持たせ、望ましい生活習慣の定着を目指す。 ・ 6 年生で「防煙教室」「薬物乱用防止教室」を実施する。外部講師を招聘し学ぶことで、より専門的な知識を習得させる。また、5 年生は「歯みがき大会」に参加し歯科保健の知識を学ばせる。 ・ 「性に関する指導」や「がん教育」の取り組みを通して、正しい知識を習得し、健康と命の大切さについて考えることができるようにする。 ・ 外遊びの奨励、なわとび大会などの取り組みを通して体力の向上に努める。 ◆ 地域連携 ・ 学校、保護者、地域の三者連携を図るため、学校便りや学校 HP 等で情報を発信し、学校のことを周知できるようにする。 ・ 地域と一体となった教育活動を展開するために、お守り隊の組織を機能させ、地域諸団体との情報交換を密にし、活動の充実を図る。 ・ 「元気アップ応援団」を立ち上げ、地域・保護者等の人材を集約して組織的な活動を仕組む。また、児童の学習や体験のサポート、教育環境の人的・物的なことにおいて連携・協働し、学校教育の力に変えていく。 ・ 学校安全対策(災害時の児童受け渡しなど)についての方策を考え、地域諸団体との協力を得ながら進める。
----------------------	--